

令和5年諮問に係る第1回葛飾区消防団運営委員会議事録

委員会名	葛飾区消防団運営委員会
日時	令和6年2月19日(月) 15時から16時
場所	葛飾区役所5階庁議室(東京都葛飾区立石五丁目13番1号)
諮問事項	変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか
出席者	<p>委員長 青木克徳 葛飾区長</p> <p>委員(敬称略)</p> <p>堀越 克夫 (本田防火防災協会会長)</p> <p>矢部 文雄 (金町防災協会会長)</p> <p>平田 みつよし (都議会議員)</p> <p>北口 つよし (都議会議員)</p> <p>和泉 なおみ (都議会議員)</p> <p>米川 大二郎 (都議会議員)</p> <p>梅沢 とよかず (区議会議員)</p> <p>江口 ひさみ (区議会議員)</p> <p>大高 拓 (区議会議員)</p> <p>木村 ひでこ (区議会議員)</p> <p>古沢 良司 (本田消防団長)</p> <p>臼倉 龍太郎 (金町消防団長)</p> <p>大橋 一朗 (本田消防署長)</p> <p>五十嵐 潤一 (金町消防署長)</p>
欠席者	なし
傍聴者	なし
配布資料	<p>1 第1回葛飾区消防団運営委員会次第</p> <p>2 前回答申結果の概要について(資料1)</p> <p>3 新たな諮問事項について(資料2)</p> <p>4 検討方針(案)について(資料3)</p> <p>5 今後の審議予定について(資料4)</p>

●令和3年諮問に係る答申結果について

(委員長)

令和5年8月16日付で、都知事から「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」との諮問がございました。このことにつきまして、委員の皆様にご審議いただきまして、令和7年3月31日までに答申をすることとなっております。

本日は、始めに前回の答申結果につきまして報告をいたします。そのあと、新たな諮問事項について審議をしていただきます。それでは、始めに報告事項の前回答申結果の概要につきまして、前回の担当である金町消防署、警防課長から説明してください。

(金町消防署警防課長)

それでは、前回の答申結果の概要及び対応方針についてご説明させていただきます。A3の資料1をご覧ください。

【令和3年諮問に係る答申結果】

前回の諮問事項、「大規模地震発生時における特別区消防団の消火活動能力を向上させる方策はいかにあるべきか」につきましては、令和3年10月から令和5年3月までの審議期間において計3回の消防団運営委員会を開催し、ご審議いただきました。

その後、当委員会の答申を令和5年2月に都知事にご報告いたしております。そして各区の消防団運営委員会の答申を踏まえ、東京消防庁から特別区消防団運営委員会の答申及び対応方針についてが通知されておりますので、その対応方針の内容についてご説明させていただきます。

資料1では、審議事項4点について、それぞれ表の左の列に検討項目、真ん中の列に葛飾区の答申内容を記載し、東京消防庁から示された対応方策を右の列に記載してございます。

【審議事項1】

「継続的な訓練や震災活動マニュアルの整備は行っているが、震災に特化した実践的な訓練が不足している」

区の主な答申内容は、活動マニュアルを活用した実践的な訓練、消防署と連携した訓練の推進、実践的な活動訓練場所の検討などが答申されております。これらの対応といたしまして、消防団がポイントを絞った訓練を短時間で効率的に実施していけるよ

令和5年諮問に係る第1回葛飾区消防団運営委員会議事録

う、新たな訓練モデルの作成や消防団訓練指導マニュアルの整備、消防団が主体的に実践的活動能力の向上を図っていけるよう訓練環境の整備について検討を進めるとしております。

さらに、可搬ポンプ操作等について、より多くの団員に理解を深めてもらうため、可搬ポンプ実技講習の新設が検討されるとともに、消防団の訓練場所を確保するため、方面訓練場のさらなる活用が方策として示されております。

【審議事項2】

「新型コロナウイルス感染症の影響により、通常の訓練や新人教育訓練が困難である」

区の主な答申内容は、オンラインによる教育訓練の導入や、最新のデジタル技術を活用した訓練環境の導入、任務、階級に応じた災害対応要領の修得ができるアプリの導入などが答申されています。

これらへの対応方策といたしまして、消防学校が所管する東京消防団eラーニングシステムを更新し、利便性の向上を図るほか、QRコードにより各種資機材取扱い動画がより簡単に閲覧できる環境の整備。さらにAR、VRなど最新技術を活用した訓練の導入に向けた調査研究などが方策として示されております。

【審議事項3】

「消防団員数の不足及び高齢化に伴い、活動力の成果が危惧される」

区の主な答申内容は、インターネット広告の充実などによる継続した募集、広報活動やメディアを活用し、消防団や地域の魅力を伝え、効果的な入団促進を行う。その他、学生認証制度のメリットの周知などが答申されております。

これらへの対応方策といたしまして、引き続きSNSなどによる情報発信や団員のインタビュー動画を活用することで、その地域の消防団の魅力が伝わる方法も検討を推進していくとなっております。

さらに、消防団協力事業所や学生認証制度に加え、大規模災害団員制度など、これまで創設してきた制度のさらなる周知活用により、充足率の向上を図っていくことが示されております。

【審議事項4】

「消防団員の平均年齢の上昇に伴い、各種活動面における負担軽減に配慮した資機材の整備が必要である」

区の主な答申内容は、長距離ホース延長の負担軽減が可能な資機材の整備。長時間の大量放水できる消火資機材の整備。新たな消火資機材や可搬ポンプ、搬送資機材などの検討が答申されております。

これらへの対応方策といたしまして、迅速なホース延長が可能なホースバッグの整備について検討を進めるとともに、既存資機材の更新時期に合わせ、軽量化やコンパクト化、電動化等を検討するため、市場における開発動向等を注視していくと示されてございます。

以上、前回の答申結果の概要及び対応方針についてご説明させていただきました。今回、葛飾区の答申内容はほぼ全て反映されたものとなっております。なお、現在の段階では、東京消防庁が方針を示した段階でございまして、今後、具体的な方策が示されてまいりますので、それぞれの消防団の実情を踏まえながら反映させ、両消防団の活動能力の向上を図ってまいりたいと思います。

以上で報告を終わります。

(委員長)

ありがとうございました。ただいまの答申結果についてご質問があればお願いいたします。いかがですか。よろしいですか。それでは、審議事項に入ります。

●令和5年諮問について

(委員長)

はじめに、新たな諮問事項につきまして、事務局から説明してください。

(事務局)

資料2をご覧ください。

【1 諮問事項】

「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」

【2 諮問期間】

令和5年8月から令和7年3月まで

【3 趣旨】

特別区消防団は地域にはなくてはならない代替性のない存在であり、地域防災力の中核として、住民の負託に応じてきたところである。さらに、本年は関東大震災から百年の節目の年であるなど、消防団への期待はさらに高まっており、東京の安全安心を守っていくためには、地域防災力の中核である消防団が将来にわたってさらに充実し、消防団としての役割を果たしていく必要がある。

一方で、特別区においては、人口が2030年頃に減少に転じ2050年をピークに高齢化が進行すると予測されているほか、近年はDXの進展によるテレワークなどの働き方の多様化や単身世帯の増加による地域コミュニティの希薄化など、社会情勢は常に変化している。

このことから、各消防団や各区の特性などを踏まえながら、変化する社会情勢に適応し、特別区消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策について諮問するものである。

以上でございます。

(委員長)

ありがとうございました。

●令和5年諮問に対する検討方針案について

(委員長)

ただいまの諮問を受けまして、検討方針案について、今回の担当事務局の本田消防署、警防課長から説明してください。

(本田消防署警防課長)

資料3をご覧ください。

諮問事項としまして「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」との諮問でございまして、諮問趣旨等につきましては、先ほど説明がありましたので割愛させていただきます。

【4 課題の提出】

この諮問事項につきまして、まず「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上」という点と、「住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」の2点について、課題を提出いたしました。

課題1としまして、「地域防災の要である消防団として、変化及び成長していくことが重要である」。

課題2としまして、「活動力を地域で発揮していくことで、地域住民の負託に応え続けることが重要である」。

この2点の課題を提出させていただいております。

【5 課題と検討の方向性】

(資料3) 3-2をご覧ください。

それぞれの「課題」に対する「検討事項」、「検討事項」に対する「検討の方向性」という形で表を整理しております。

まず、課題1の「地域防災の要である消防団として、変化及び成長していくことが重要である」につきましては、検討事項の1点目として、「1 入団し活動を継続したいと思える組織の活性化方策について」、2点目として「2 最新の技術等を考慮した活動環境の改善方策について」、この2点を検討事項としてあげております。

この検討事項の1点目につきまして、その右側に検討の方向性を示させていただいております。

***課題1－検討事項1－検討の方向性（1）**

「（1）団活動に、よりやりがいを持てる方策の検討」ということで方向性を示しました。

（資料3）3－3をご覧ください。

こちらは、本田消防団と金町消防団の1月1日現在の人数等の割合を示しました。本田消防団については486名、金町消防団については379名。男女比につきましては若干違いはあるものの、男性が8割、女性が2割前後となっております。平均年齢については、本田が51.5歳、金町消防団が54歳というのが、現在の状況でございます。

消防団活動はそれぞれ、災害現場、訓練、応急救護指導、各委員会等のさまざまな活動があります。消防団の研修旅行等の団員同士のコミュニティ等もあり、団員ごとに感じるやりがいというものも、それぞれ世代や消防団の経歴、男女比といったところで変わってきます。

ですので、各分団や各世代ごとにやりがい、充実感、満足感をアンケートで調査しまして、今後のやりがいを持てる方策内容を検討して、消防団活動に反映していくことで、消防団活動を継続したいと思える組織の活性化を図っていきます。

***課題1－検討事項1－検討の方向性（2）**

次に、「（2）資格取得講座等の拡充の検討」ということで、（資料3）3－4になります。

現状の消防団員の資格取得講習・研修関係の一覧がこちらに示されております。

資格取得の講習としては、各種助成などを用いまして小型船舶操縦士や陸上特殊無線技士、可搬ポンプの整備資格、防災士・救命講習関係の資格といったものが取得できるようになっております。

講習としましては、手話や英会話、惨事ストレスや健康づくりセミナー等、それぞれの講習が受けられます。

また、業務に関する研修として、上級幹部研修、指揮幹部研修、初級幹部研修といった、それぞれの業務内容に特化した研修を行っております。

これらの資格取得ですが、現在の資格取得講座の拡充ですとか、消防団活動で新たに必要と思われる資格の取得講座を、こちらアンケート調査を実施して、その結果を踏まえて検討していきたいと思っております。

資格取得や学校研修等が充実することで、団員個々の知識や技術の向上を図り、団員自身が成長を実感してモチベーションが向上し、組織が活性化することをやっていきたいと思っております。

***課題1－検討事項1－検討の方向性（3）**

続きまして「(3)多様な主体との協働による地域密着型の各種講習や教養講座の検討」というところでございます。

こちらは、地域に根付いている企業や消防団協力事業所の各事業所が、それぞれの得意分野を、団員の皆さんに必要な教養講座をするということで、消防団員に事業所の得意な分野を広めていただく、幅広い分野の知識や技術の向上を団員に広めていただくことを、目的に考えていきたいと思っております。

具体的には、消防団協力事業所や勤務地団員の会社等の得意分野をターゲットにして、本田消防団で申し上げますと、防災設備業者による消防設備の取扱い講習、安全運転講習、また高齢者福祉施設による災害時要支援者等に対する避難誘導を想定した車椅子等の搬送訓練といったようなものが想定されるかと思っております。

各企業に勤務している団員が得意分野を団員に共有することで、団員同士の技術やモチベーションの向上、また各企業と今まで以上に連携することで、各勤務地団員の入団促進、消防団と地域企業の協力体制の推進が期待できます。

***課題1－検討事項2－検討の方向性（1）**

続きまして、検討事項2に移ります。

「2 最新の技術等を考慮した活動環境の改善方策について」です。

こちらの方向性の「(1)災害への出場命令や団員間の情報伝達のあり方の検討」としまして、現在、団員に対しての出場命令は、電話や緊急情報伝達システムを使用しておりますが、それぞれのメリットやデメリットを検討し、新たなシステムの導入を検討したいと思っております。

例えば、多くの団員が使用している携帯電話等にアプリを導入して、簡単に送信や受信ができるようなシステムが開発できれば、よりスムーズに情報が伝えられるかと思っております。

また、消防団員間の情報伝達では、現行ではMCA無線機、消防隊と同じ携帯無線機、トランシーバー、充電器等が配置されております。

既存の各無線機の個数の見直しや操作が簡単な資機材の導入など、こちらも検討してまいりたいと思っております。

***課題1－検討事項2－検討の方向性（2）**

(2)としまして、「(2)消防団事務の効率化が可能なタブレットを使用したシステムの検討」としております。

こちらは、現在各分団にタブレット端末が1機ずつ配置されております。ウェブ会議や現場活動の伝送などで活用されておりますが、出場報告などの各種報告や、届出には、まだ活用されておられません。

出場報告などの処理は、紙ベースで現行も処理されているものもあり、各分団で消防署に持参していただいている実情もあります。

これらの処理を電子化してタブレットで行うことで、事務の効率化と手続きの簡略化が図られ、団員の負担軽減につながることを期待できます。

***課題1－検討事項2－検討の方向性（3）**

続きまして「(3)各種資機材の更新に合わせた仕様変更等の検討」になります。

現在、配備されている装備、資機材について更新日等を捉えて、軽量化や長時間活動が可能な資機材に仕様を変更し、利便性を向上させることで、団員の負担が軽減されるように検討してまいります。

また、同様に、負担軽減が図れる新たな資機材の導入についても、併せて検討していきたいと思っています。

以上が課題1の内容になります。

***課題2**

つづいて、課題2「活動力を地域で発揮していくことで、地域住民の負託に応え続けることが重要である」につきましては、こちらも2つ検討事項を上げております。

1点目としまして、「消防力維持のための計画的な人材育成方策について」、2点目として「地域に尽力している消防団を地域住民により知ってもらう方策」の2点でございます。

***課題2－検討事項1－検討の方向性（1）**

1点目の検討の方向性でございますが、(1)として「(1)経験が浅い消防団員への教育訓練体制の拡充、目標や訓練内容の検討」としております。

入団間もない団員に対しまして、具体的な訓練の目標や指導方法を検討してまいります。消防団に配置されている各種資機材の取扱い訓練や、ホース延長、担架搬送等の基本訓練の目標を具体的に設定して、ステップアップすることで、計画的にスキルアップできるような訓練を検討してまいります。

***課題2－検討事項1－検討の方向性（2）**

2番目としまして「(2)経験豊富な団員による訓練指導体制の検討」としております。

ベテランの消防団員が有する知識や技術を後輩に実践的に指導することで、消防力の維持や人材育成の向上が期待できます。また、指導内容を統一するためには、指導する団員に対しての研修や指導マニュアルの作成が必要と考えられます。

これらを整備することで、知識技術の伝承が推進されることが期待できます。また、指導者研修には消防職員も参加して、団員と消防職員が共通の認識を持ち、一緒に訓練を推進することができるように検討してまいりたいと思います。

***課題2－検討事項1－検討の方向性（3）**

3点目は「**(3) 実動訓練のあり方の検討**」としております。

現状、消防団の訓練はポンプ操法訓練が主体となっております。ポンプ操法訓練は、火災時の消火行動の基本となるもので、必要不可欠で重要なものではありませんが、実動訓練としてさらに発展した内容を検討していく必要があります。

消防団のみで活動することを想定した火災対応訓練や救助訓練など、消防隊の訓練に準じた訓練が実施できないか検討いたします。

また、各消防団の受持ち区域の地域特性に応じた場所で訓練を行うことで、活動力を地域で発揮できることが期待できます。

***課題2－検討事項1－検討の方向性（4）**

続きまして、4点目は、「**(4) 訓練効果の確認方策について**」ということです。

こちらにつきましては、今まで挙げさせていただきました(1)から(3)について検討した訓練について、各団員がどの程度習得できているかを確認する方策について検討いたします。

資機材取扱い訓練や操法訓練などを実動で評価し、訓練の成果を確認する方法を考えてまいりたいと思います。

***課題2－検討事項2－検討の方向性（1）**

続きまして、2番目「地域に尽力している消防団を地域住民により知ってもらう方策について」こちらは方向性として2点あげさせていただいております。

1点目としては、「**(1) 積極的な災害活動の定着化及び葛飾区と連携した普及方法の検討**」ということです。

こちらの内容につきましては、積極的な災害活動を定着させるために、今まで以上に災害活動に従事する意識を向上させていく必要があると考えております。

火災現場に出場し、必要に応じて水利を確保し、ホースを延長、放水する等の一連の活動を行うことは、継続的に行うことが必要となります。そのため、消防隊との連携に加えて、消防団単独でも消防活動ができるよう、日頃から管轄内の地理水利等を把握し、災害に対する意識を今まで以上に持てる方策について検討してまいりたいと思います。また、葛飾区及び関係団体と連携して、消防団活動の認知度の向上を図る方策について検討いたします。

***課題2－検討事項2－検討の方向性（1）**

2点目としては、「(2)地域から、より理解と信頼を得る消防団づくりの検討」
ということです。

現状、各地域において防災訓練への協力、イベント、警戒、消防団員募集等を実施しているところですが、より一層の理解と信頼を得るために、町会・自治会と今まで以上に連携する方策について、検討してまいりたいと思います。

以上、課題1、2を抽出いたしまして、その検討事項を4つ上げさせていただきました。検討の方向性として、今ご説明申し上げた方向性で進めさせていただければと思います。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●令和5年諮問の検討方針（案）に対する審議

（委員長）

ありがとうございました。

説明がありました、検討方針について審議を進めていきたいと思えます。

ご意見ご質問がありましたら、挙手をお願いします。

（委員）

課題1-1「入団し活動を継続したいと思える組織の活性化方策について」です。
(2)「資格取得講座等の拡充の検討」と書いていただいているのですが、よく消防団の皆様から、教養や資格の向上と同時に、健康管理とか健康維持ということについて、ご要望の声をいただくことがあります。

具体的には、例えば健康管理ですから定期検診とかいった健康診断・健診の件でご意見をいただいたことがあります。

私も、東京消防庁にお伺いしたりして調べたんですが、結局、国民健康保険でやっている定期健診ですとか、葛飾区で取り組んでいただいている健診ですとか、いろいろなメニューがあるので、それと結局かぶってしまうものですから、消防団独自の定期検診とか、プログラムというのは、なかなか難しいと承っています。

課題1-1に「(1)団活動によりやりがいを持てる方策の検討」と書いていただいているのですが、言い換えれば、団員として活動していることのメリットというか、そういう特典というか、団員としていろいろとご尽力いただいているんで、逆に団員であるからこそ、「こういうメリットがあるんだよ」というようなところが、現場の皆さんに持っていただくことがいいんじゃないのかなという感じがしています。

定期健康管理とか健診とかというのは難しい課題であることは、十分認識しているんですが、逆にどういうプログラムだったら提供できるとか、お知恵をお借りして、そういう教養資格の向上と同時に、健康管理、健康維持というところを盛り込めないかな、とご検討いただければと思うのですが。

（委員）

課題と検討の方向性ですが、消防団の動きとしては、大災害が発生した時には、第一に火災そして次に救助で、救助はある程度後に地域への支援が入ってくる。

以前に救助の訓練があったと思うんですね。救助訓練の時には、非常に消防団が盛り上がって活性化していたという意識もあり、いろいろ救助訓練が進められてきたのですが、今はそれがなかなか行われていないと思えます。

これは何か原因があるのか、お示しいただきたいと思えます。

基本的に能登半島地震もそうですが、これまでの震災の現場に行きますと、救助と

令和5年諮問に係る第1回葛飾区消防団運営委員会議事録

というのは、基本的に、第一義的に、地域の方々が行っているという現実がございます。

そういった中で、消防団で救助資機材のノウハウをしっかりと習得していくことによって、救助の際に住民の方々に指示を送ったりしていくことで、地域のリーダーとしての救助の在り方というのは、ガラッと変わっていくと思います。

そういったことを前提に考えますと、大規模災害を基本とするならば、救助の在り方というのは、消防団にとっては、非常にステージが高く、また地域の負託に添えるようなものにつながっていくと思います。

先ほど、警防課長からお話があったように、検討していくということですが、過去に（救助訓練を）していたのですが、現在へのつながりというのをどのように今後していくのか、その先をどのように見据えていくのかが分かれば教えていただきたいと思います。

（本田消防署警防課長）

過去に救助訓練をやっていたという話は、私も認識はしております。

ただ、それをなぜやらなくなったのかということについては、調べないと分かりませんので、次回までに確認させていただければと思います。

今後につきましては、消防団の皆様にご対応いただける範囲の救助訓練というものは、考えられると思います。倒壊する危険の中まで入って救助するというのはいかかなものかと思うんですが、できる範囲での救助訓練は想定できるかと思いますので、検討をさせてもらいたいと思います。

（委員）

これまでの被災現場の現場を見ておまして、倒壊家屋へ入っていけないというようなことはいたし方ないと、決まりがあると思うのですが、実際自分の家族や親類そして友達が埋まっている。

そして、見える場所も助けられないというような状況になってくると、人間の心理としてその中に入っていくというのは現状です。

その中で、そういった危機管理というのをしっかりと、リスクマネジメントを知っているか知らないかによって、二次災害を防ぐことがあります。その指導というのは、都民の方々に一定の指導ができるような、救命講習みたいな感じでよろしいと思うのですが、そういったものがこれから必要だなと思います。

圧倒的に消防隊や救急隊、レスキュー隊が到着する可能性は、ほぼありませんので、救助訓練を実施するための仕組みづくりというのは重要だと思いますので、そのあたりは具体的にご検討いただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(委員)

私からは、課題2-2の「(1)積極的な災害活動の定着化及び葛飾区と連携した普及方法の検討」、先ほど葛飾区と連携して認知度を高めるということがあったのですが、今もやられているかもしれないのですが、私が小学校のPTAをやったときに、夏にレクリエーションをやるのですね。

そのときに、(消防団が) プールの水から小型ポンプでバーっと消火の放水を見せるのですよ、子供達に。そうすると、子供とその時は当然保護者も来ていますので、町の人たちに、「あんなにカッコイイんだな」と見せる機会があって、それが消防団のファンになったり、「僕もやってみたいな」とか両親に「やってよ」と言っているようなことになれば、入団につながってくると思うのです。

なかなか学校はどうか分からないのですが、ぜひそういったレクリエーションなどの時に、消防団の方たちが学校、地域、PTAとかと連携していただけると、入団者も増えていくのかと思っています。

あともう一つは、課題1「地域防災の要である消防団として、変化及び成長していくことが重要である。」の入団を継続したいという考えですが、今のこの区の人口が、区長の力と思うのですがどんどん増えているじゃないですか。逆にその中で団員が減っているというところで、団長さんたちや団員の方たちが、どんな意識が昔と今で変化していて、どういうところを行政などが支援できれば、増えた人口の人たちが団に入ってくれるとか、どういう心が変わっているかというのも、もしあれば教えていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(本田消防署警防課長)

この部分については今すぐにお答えできないので、アンケートの中で問わせていただいて、やりがいにつながる部分であると思いますので、項目にさせていただきたいと思います。

(委員)

次で結構ですが、資格取得講習それからそれ以外の講習研修、これの実績が、例えば今年度あるいは前年度にどのくらいあるのかというあたりを教えていただけますでしょうか。

資格については、その資格を持っている人が金町、本田消防団の中でどのくらいいるのかなということと、併せて現段階でこういう講習をやってほしい、こういう研修をやってほしい、あるいはこういう資格取得の援助をしてほしいということが、具体的に団員の皆さんから要望として上がっているのでしょうか。

令和5年諮問に係る第1回葛飾区消防団運営委員会議事録

(本田消防署警防課長)

小型船舶の講習などは人気がありまして、そういったものは、女性も含めて受講されている方が多くなっております。

今、この表に上がっているもの以外で、これをやってほしいというのは、具体的には出てないのですが、その辺もアンケートで拾い上げることができればとは思っております。

(委員)

最新の技術を考慮した活動環境ということで、課題1-2「(1)災害への出場命令や、団員間の情報伝達のあり方の検討」があるのですが、最近、衛星通信を使ったインターネット環境みたいなものもかなり発達してきて、割安な価格でできるようになってきています。

ですので、例えばこれは東京都に言わなければいけないと思うのですが、各消防団の施設に衛星通信のインターネット環境の整備をすることで、各拠点には災害時にも、バッテリー等を備えておけば、ネット環境が守られるという形がつかれるのではないかと考えています。そういうことを使ってぜひ、連絡の通信手段の確保みたいなところを、大規模災害時のためにはやっていったらいいのかと思いました。

あと、資格のところ而言えば、例えば、ドローンみたいなものの資格も、今後各団で一人は持ってもらって、いざというときにドローンを上げれば、どの方向に煙が出ているのかとかいったことを、パッと把握できるかと思しますので、有効に活用していくべき技術なのではないかなとは思いました。

(委員)

消防団員にどこまで求めるかという話になるかと思うのですが、例えば、水が全く出せないような状況も今後考えられると思うので、今回の能登のときも輪島はほとんど水が出せなかったと聞いていますので、そういった時に例えば避難誘導であるとかいったことに、消防団の皆さんに関わっていただくことになると思うのです。先ほどありました、例えば、障害を抱えた方をどう避難させるのかとか、高齢者の皆様をどういうふうに避難させるのがいいのか、そういったことも消防団の皆様に現実的にはお願いせざるを得ないかなと考えています。その辺もぜひ、訓練の中の1項目として入れていただければどうかと思います。

(委員)

資格取得講座の講習の中で、例えば非常に今救助に関して関心が出てきているのは、ドローンのように新たな資格の取り方というのが、非常にクローズアップされています。消防団の中でも自費で、2万円程度かな、私も実際の研修でそういったものを新

たに必要なんじゃないかなという話をいただいております。

なぜかという、救助をするにしても資機材を活用するにしても、基本的に葛飾区が被災した場合にどうなってしまうかということが、だんだん消防団皆さんが想像できるようになってきているんですね。いろんなメディアとか報道とかを見て、これではまずいと思って、それではまず道路を確保していかなければいけない。そういった時に、どういった資機材が必要かとか、チェーンソーとかジャッキアップとかいろいろあると思うのです。

その中で、具体的に必要な物として出てきたものが、一つは油圧ショベルの資格のあり方でした。というのは、地域にそういった建設業者の方々も含めて、油圧ショベルを保有している業者がたくさんあるんです。

ところが一方で、その運転をさせる方々がなかなかいらっしゃらないから活用できないです。そういったところと協定を結んで、まず簡易的な道路をつくるということで、その中で救助の流れで必要なときには、そういったものも活用できるような仕組みとして、この資格取得に新たなメニューに加えていただければと思っております。

(委員)

課題1-2「最新の技術等を考慮した活動環境の改善方策」のところで、いろんな資機材を、これから予算を計上していくということになると思うのですが、それはそれでよろしいと思うのです。

ただ、消防団の中での運営というものが、実態として消防団によって違うのですが、自分たちの費用弁償の中から皆さんに支出していただいて、休日や夜に出たときの食事とか消防団の運営に充てているということですね。

果たして、それは本来の消防団活動のあり方として、このまま突き進んでいいのかな、というような疑問もあります。

恐らく東京都の話になってくると思うのですが、消防団に対してたくさんとは言わないですが運営費的なものを少し予算獲得していく必要があるのかな、というのは感じております。過去、消防団に入った費用弁償がほとんど運営費に消えてしまって、インセンティブが逆に出てしまったということで、それで辞めてしまったり、何のためにやっているか分からないという状態が何件もございました。

そのあたりで、消防団に関する日頃からの活動や地域の活動もどんどん増えていきます。出動も増えてきますので、その中でも運営費というのは、別の言い方をしても構わないんですが、そういったものというのは少し拡充してあげると、またそれも組織のインセンティブになってくるのかなということを感じております。

そのあたりは東京都の裁量になってくると思いますので、都議会議員の先生方にもお願いしたいと思います。

令和5年諮問に係る第1回葛飾区消防団運営委員会議事録

(委員)

消防団は、若手も含めて研修についてリアリティに欠けている。いろんな報道では入ってくるのですが、リアリティに欠けているところが非常に多いです。

我々は被災したことがございませんので、そういった被災自治体との連携で、来てもらって講習、講演いただくとか、あと向こうに若手でも中堅でもいいですし、被災地がある程度落ち着いた中で構わないので、視察、研修してその団員のお話をしっかりと受け止めてくるということが必要だと思っています。

これは以前から私は何度も言っているのですが、具体的に進められているのは、今は分団長の研修という話を聞いています。分団長は分団長の研修でいいと思います。ただ、実動的に出ていかなければいけないのは団員の方々なので、そのあたりを今後、具体的に、能登に入ってもいいですし、神戸に入ってもいいですし、東日本に入ってもいいですし、そういうところと連携する仕組みをつくっていただきたいと思っています。

例えば、お互いに東京都や葛飾と、輪島市と事前の交流とか、何かあったらお互い消防団の交流しようねとか、何かあったら視察とか勉強会とかさせてくれよというような、そういった仕組みづくりも、今後していく必要があるのかと思っております。

ぜひ団員に関しても、そういった研修の機会の確保をしっかりとさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(本田消防署警防課長)

項目として挙げさせていただきたいと思いますが、今すぐできるかについては、申し上げにくいので、モチベーションと効用という部分について整理できればと思います。

(委員)

消防団の研修旅行を結構やっているところがあるので、独自に行かれる消防団もいらっしゃると思います。そこで報告を聞くと、かなり意識が変わっているというのが現実にありますので、なかなか見れるものではないです。

なぜそういうことが必要かという、明日我々が被災するかもしれないという立場で、物を見ると、しっかりといろんなことをキャッチして、次の準備に反映できているという意識の準備に反映できるかと思っていますので、それをぜひ具体的に進めていただきたいと思っています。よろしくをお願いします。

(委員)

課題1-1「入団し活動継続したいと思える組織の活性化方策」についてです。

私も消防団をやらせていただいておりますが、分団の中の活動の運営の補助とか助

令和5年諮問に係る第1回葛飾区消防団運営委員会議事録

成というのが、何かしらあるとありがたいと思います。分団の運営をしているそれぞれが、その中でお金をどういうふうに工面していこうというのは、どこも苦慮しているところだと思いますが、結構、皆さんの中で本当に分団の方たちはどういうふうにしたらいかなと考えております。

ただ、各個人にも報酬を出していただいていると思うのですが、うちの団員の中でお話があったのが、まず最初一律に出るじゃないですか。それが結局、分団の活動をしている人、してない人、全てに出てくるというのもあったりしていると思うのです。

それで年間1回も、余りよくないことですが、出てこない団員の方も中にはいらしたりとかしている中で、同じようなお手当が出ていているというところも、「これどうなのかね」というようなお話がありました。

ですので、その中でしっかり活動しているところには、しっかり補助していただきたいと思ひますし、また、いろいろお仕事とかご家庭の事情で出なくなっている方とかもいらっしゃると思いますが、そこは分団ごとに把握していただひいて、その中の状況というのもしっかり管理していただければと思ひております。

町会にも、各分団への補助をいただひたりとかしながらと思ひのですが、お金の面というのはすごく大事なところになってくるのかなというのひは、私は感じております。

(委員)

課題1-2「(1) 災害への出場命令や、団員間の情報伝達のあり方の検討」これは、例えば各分団の情報伝達の仕方は統一されているのか分からないですが、私の分団であると、例えば、火事とかが起きたときは、既存のSNSでみんなグループをつくって、その中で副分団長とかがその火災の情報が入ったらそこからSNSでも各グループの方にも流して、それから各自参集するというような方法をとっているのです。

そこら辺の情報データのあり方も、各分団のどのような、昔はおうちに電話しかなかったときは、電話の連絡網とかでやられたと思ひのですが、今はほとんど皆さん携帯電話とかをお持ちになっていると思ひますので、その中でも情報の共有というのが、それが一番今は早いのかなと思ひておりますが、そこら辺でどういうふうひに把握しているかとかあるんでしょうか。

(本田消防署警防課長)

今回、皆さんに事前にお聞きしたところで、LINEを使って各分団の中で、情報発信しているという実情がございました。

消防署からお伝えするときには、緊急情報伝達システムという伝達システムだったり電話ですが、時間かかったりするところもありますので、LINEとかまでははっ

令和5年諮問に係る第1回葛飾区消防団運営委員会議事録

きり申し上げにくいですが、一斉伝達ができるアプリみたいなものがもしあれば、より迅速に情報共有できるのじゃないかと思っております。

(委員)

恐らく既存のSNSとかいうものでも活用していったほうが私はいいのかなと思っています。例えば、消防署のほうが新しく何かアプリとかいうものをつくって、それを運用していこうとかとなると、恐らくシステムをつくるお金がかかったりとか、それを今度アプリを各分団に入れていただかないといけないとか、こういう手間が出てきてしまうと思います。ですので恐らく今あるフォーマットというか、皆さんがよくお使いになっているものを活用していただいたほうが、各分団の中での伝達というのは、スムーズになっていくのかなということで、そこら辺を検討していただければと思っております。

(委員)

課題2-2「地域に尽力している消防団を地域住民により知ってもらう方策について」というのは、先ほどもお話がありましたが、各町会とか子供会とか小学校とか学校とかで地域での防災訓練とかをやっているところに、その地域の分団、分団員さんがお手伝いに行くとういと思っています。

各分団というのは地域の中から来ているので、そうすると町会の中では「あっ誰々さん、消防団やっているね」とかいうような形になってくると思いますので、そういう各イベントとかに参加していくというのが、一番大事なのかなと思います。

これからも地域に根付いた活動をしていただけるようにしていただければいいのかなと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

(委員)

課題の2-2「(2)地域から、より理解と信頼を得る消防団づくりの検討」です。私の分団には長年、後援会ができています。各団員が操法訓練だとか、講習会とか出場した場合の費用等は後援会から出しています。今、コロナで何年か訓練をやっていませんので、お金が貯まっています。

今まで消防団には町会の訓練に消防署と消防団でそれぞれ指導していただいているのですが、今、私が分団と話しているのは、今年は消防団をPRできるような防災訓練をしましょうということです。今、分団長が訓練内容を提案しますという話になっています。消防団員の方は、指導という立場で参加していましたが、そうではなくて、消防団の団員が主体となった防災訓練を今年はやろうではないかということで働きかけて、今検討してもらっています。ですので、我々としては「その費用は後援会から出しますよ」という話をして、今張り切って団員の人にいろいろ検討してもらっ

令和5年諮問に係る第1回葛飾区消防団運営委員会議事録

ています。地域との連携というのは、その町会の連合町会長と分団長が連携することによって、より関係が深まると思います。

今はほかの連合町会はどうやっているか分かりませんが、私の地区の場合は、そうして今までずっと連携を取ってきてやっております。私のやり方のほうがいいということじゃありませんが、そんなやり方をしていますということだけをお知らせしておきますので、ご参考になればと思います。

(委員)

委員からいろいろな救助の話が出ました。救助は確かに消防署にお願いして、今まで何回かしかやったことがないのですよ。それをまた取り入れていかなければいけないということは、私自身も団員からも言われておりますので、簡単なロープワークから、ロープの結び方はものすごくいろんな結び方があるので、それだけでもマスターしておけば、本当に救助でかなり役立つと思うのですよ。ロープワークでハーネスをつくって胴に巻いて人を助けるとかいうことは本当に非常に大事だと思います。だから、そういうのを取り入れていきたいと思います。

(委員)

委員から話があった募集ですが、この間も寄合いでお話ししたのですが、災害の訓練があったときに、担当の役員さんが大勢で住民の方が集まりにくい、集まっているところもあるのですが、なかなか集まってもらえない、消防団としても指導がなかなかできないということがあったものですから、確かに委員のおっしゃるとおり、運動会とかに我々も参加じゃないですが、募集活動を、ほんの端っこでもいいのですが、やらせてもらえれば、そういうところで募集ができるのではないかと非常に先ほどのお話もためになりました。

(委員)

委員のドローンの話は非常によいと思います。今や各分団に1人ぐらいドローンを飛ばせる人がいてもいいと思うので、そういう資格もぜひ取り入れていただけたらありがたいと思います。

(委員)

いろんな訓練を行っていくのに報酬の問題もありましたが、報酬をいただければありがたい話でもあるのですが、いろいろな訓練をやっていかなければならないのです、いろいろな苦勞も団員はみんなあると思います。ですので報酬目的じゃないにしても、見返りが多少あったほうがいいものですから、それを団員に伝えていけたらいいなと思っております。

令和5年諮問に係る第1回葛飾区消防団運営委員会議事録

(委員)

昔は、ポンプ操法大会があって、基本操法は水を出しますが、それは基本操法ですから第一です。

何年前かにコロナ時期に操法ができなかったときには、自宅に連絡してどこで出火とかメモするんですね。そして防火衣を着方から覚えて、ヘルメットを着けて出動してポンプ積載車に乗って現場まで行く。現場でチェンソーで活動したり、あとはオイルの圧着のカッターとかいうのを使ったりという訓練も行いました。そういうのを取り入れていきたいと思います。

(委員)

10年、20年ぐらい前になるのですが、応急救護がかなり騒がれているので、消防隊が来ないうちに傷病者を発見した場合のために、応急救護訓練ということで、大会があったのです。私もやりましたが、負傷者を見て、四肢変形なし、失禁なし、口腔内確認とやってから、心臓マッサージをやる。そして心臓マッサージをやってから、担架搬送。傷者を担架に乗せて1、2の3と3人で前と後ろを上げて、指揮者が補助して前の人間が向きを変えて、救護所まで搬送しろと。救護所に搬送して降ろして、点数がつけられて、1位、2位、3位とあるのですね。そういう大会もあったのです。ですから、そういう大会をぜひ、やっていただきたいと思います。

基本操法はもちろんですが、そういう応用操法というものをどんどん取り入れていきたいと思います。

(委員長)

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

ただいま各委員からたくさんのご意見をいただきましたので、そのご意見を検討方針に含めていただいて、その上で決定ということにさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

(委員)

～了承～

(委員長)

ありがとうございました。それでは、決定とさせていただきます。

●今後の審議予定について、

(委員長)

次に、議題3ですが、今後の審議予定について説明してください。

(事務局委員)

資料4をご覧ください。次回、第2回の消防団運営委員会は、令和6年7月の15時から場所についてはこの庁議室ということで予定しております。第3回につきましては、令和7年1月の15時からこちらで開催ということで予定しています。都知事への答申期日については、令和7年3月31日までに答申することになっております。

(委員長)

ありがとうございました。

今後の審議予定について何かご質問があれば、どうぞ。

(委員)

令和6年度第2回目の7月の運営委員会では、取り組んでいただいたアンケートの結果は出るのでしょうか。

(本田消防署警防課長)

それまでに、結論を出して示していければと思っています。

(委員)

分かりました。ありがとうございます。

(委員長)

ほかにありますか。

それでは、今の説明がありました予定に沿って審議を進めてまいります。

●その他

(委員長)

最後に、そのほか、何かありましたら。どうぞ。

(委員)

消防団に新たな方が入団を申し込んできたなら、恐らく準備されて活動するまで3か月ほどかかるのです。

これをもう少し前倒しできないかというような切実な、消防団員を募集している団員からの意見がございまして、そのあたりの3か月ほどかかる理由と、3か月かからなくても行けるのではないかと兆しがあれば、お示しいただければと思います。

(本田消防署警防課長)

確認してお示しいたします。

(委員)

これも確認といたしますか、あとでいいのですが、大規模災害団員制度の中で、大規模災害に参集する機能別団員がいらっしゃいますよね。機能別団員は今どのような研修をやらせていたり、どういった災害時の活用がされるのかということです。これは、恐らく担当者の当事者に話を聞いても何も言っていないような状況があったりして、まず、消防団と一緒に組んでやればいいのですが、恐らく、そこで何の役割があるのか、何も聞かされていないという話もあったりするのですね。その中で、例えば、消防団の活動ができないことを、そういった研修をしたり、事前にやるべきことはたくさんあると思うので、発災したときのことだけ考えるのではなくて、事前に何をすべきかということ、機能別団員がせっかくできたので、その部分も進めていただきたいと思います。これは要望です。

(委員長)

ありがとうございました。よろしいですか。

本日はさまざまなご意見をいただきありがとうございました。本日の審議内容を踏まえて、次回の委員会で検討をさらに深めてまいりたいと思います。次回に関しましては後日ご連絡させていただきます。以上をもちまして第1回葛飾区消防団運営委員会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。